

議員提出議案第五号

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

右の議案を会議規則第十二条の規定により提出する。

令和五年十月四日

同	同	同	同	同	提出者
同	同	同	同	同	東京都北区議会議員
佐藤	加藤	福田	濱田	佐藤	山中
こみ	藤	田	田	藤	中
と	み	光	知	つ	り
	き	一	明	か	え
				さ	子

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

提出者

東京都北区議会議員

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

宮 近 山 野 本 仲 平 金 佐 く す 坂 野 永 宇 せ 安 さ
島 藤 崎 山 田 田 田 田 藤 き う 口 口 井 宮 の 達 っ
々

光 た 正 み り よ か 貞 あ 勝 将 朋 ゆ 恵 し 尚
修 則 子 研 則 き さ さ 一 お 也 人 子 り 子 じ 哉
い

東京都北区議会議長

大沢たかし殿

提出者 東京都北区議会議員

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

戸 渡 永 大 い 青 う 青 赤 花 石 竹 松 坂 小 ふ
枝 辺 沼 沢 なが き 木 い 木 江 見 川 田 沢 場 切 た
大 かつ かつ た 博 愛 の な た さ ひ よ ま か し
幸 っ ひ か 浩 子 子 の ぶ つ か え だ し ひ し は ま さ ず の
幸 っ ひ か 浩 子 子 の ぶ つ か え だ し ひ し は ま さ ず の ぶ

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む小規模事業者を取り巻く環境は、これまでの長期的な景気の低迷に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、以前にも増して厳しく、かつ深刻な状況にあり、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、様々な危機にさらされている。

このような社会経済環境に加え、令和五年十月からは消費税のインボイス制度が開始され、従来以上に事務負担が重くのしかかる中で、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族や従業員などの生活基盤は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、諸物価の高騰や社会保険料などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されることとなると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化のみならず日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、本区議会は東京都に対し、左記の事項を令和六年度以降も継続するよう求める。

記

一、小規模住宅用地に対する都市計画税を二分の一とする軽減措置

- 二、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を二割減額する減免措置
- 三、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を六五％に引き下げる減額措置

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和五年十月 日

東京都北区議会議長 大 沢 たかし

東京都知事 小 池 百合子 殿